

- 8月の米個人消費支出の伸びは市場予想を下回った一方、個人所得は前月から加速。所得環境が総じて良好と考えられるなか、物価の伸びは今年前半にみられた低下傾向からやや持ち直しの兆しも。
- 今後の利下げをめぐる姿勢はFRB内で分かれている。近年では比較的重要度が低いとみられていた10月下旬開催（今年は29-30日予定）のFOMCも、今年にはにわかに注目が集まるか。

## 米個人所得は堅調、物価の伸びはやや持ち直しか

27日に発表された8月の米個人消費支出（PCE）は前月比+0.1%と、市場予想の同+0.3%（ブルームバーグ集計）を下回り、半年ぶりの低い伸びとなりました。一方、個人所得は同+0.4%と、前月の同+0.1%から伸びが加速しました。

このほか、米連邦準備理事会（FRB）が物価指標として参照するPCE価格指数は前年同月比+1.4%と、FRBが目標とする2%を下回る水準での推移が続きました。ただし、このうち、価格変動が大きい食品とエネルギーを除いたコアPCE価格指数は同+1.8%と、昨年12月以来の高い伸びとなりました。

このように、所得環境が総じて良好と考えられるなか、物価の伸びは今年前半にみられた低下傾向からやや持ち直しの兆しもうかがえる状況となっており、FRBが今後の金融政策を推し進めるうえでやや難しい判断を迫られるものといえます。

## 今後の利下げをめぐる姿勢はFRB内で分かれる

今後の利下げをめぐる姿勢はFRB内で分かれています。

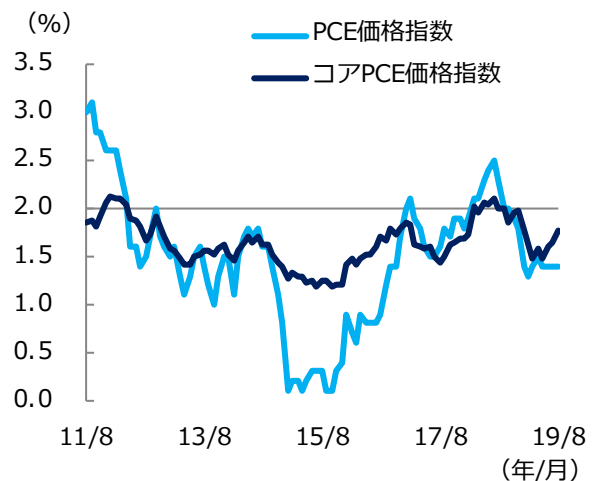
9月17-18日に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）では0.25%の利下げが決定されましたが、カンザスシティ連銀のジョージ総裁とボストン連銀のローゼングレン総裁が金利据え置きを主張し、反対票を投じました。また、フィラデルフィア連銀のハーカー総裁は今年の投票権を持っていないものの、同会合で利下げを支持しなかったことを27日に明らかにしました。このほか、同会合後に公表されたFOMC参加者による政策金利見通しは、年内および来年と政策金利の据え置きの可能性を示唆するものでした。

## 10月下旬のFOMCに注目

米政策金利であるフェデラルファンド（FF）金利の先物取引をもとにシカゴ・マーカント取引所（CME）が算出した、年内利下げの予想確率は足もとで1回が優勢であるものの5割には達しておらず、市場でも今後の利下げの見方は分かれている模様です。

こうしたことから、近年では比較的重要度が低いとみられていた10月下旬開催（今年は29-30日予定）のFOMCも、今年にはにわかに注目が集まりそうです。

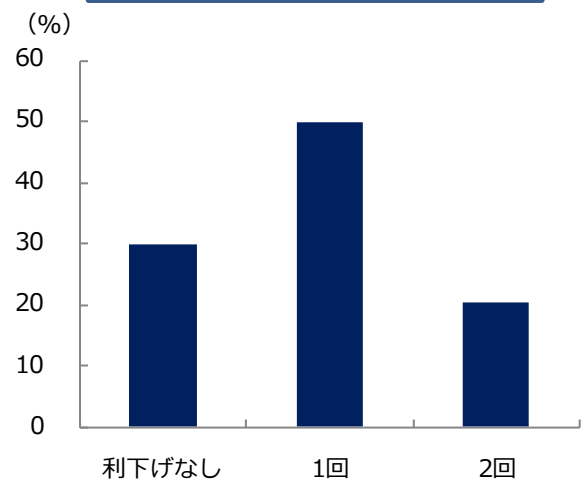
## 米PCE価格指数の推移



※期間：2011年8月～2019年8月（月次）  
前年同月比、季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 米 年内利下げの予想確率



※利下げ幅0.25%につき、利下げ1回とする  
2019年9月27日現在

出所：CMEのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。